

国民健康保険・後期高齢者医療保険 「医療費のお知らせ」通知の送付について

問 福祉課 保険年金係 ☎ 92-7934
佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎ 0952-64-8476

国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者の方へ、毎年「医療費のお知らせ」通知を郵送しています。令和 6 年度の通知の郵送時期と、記載の対象となる診療月は次のとおりです。

通知	国民健康保険	後期高齢者医療保険
1 回目	令和 6 年 8 月初旬 (令和 6 年 1 月～ 4 月診療分)	令和 6 年 11 月下旬 (令和 6 年 1 月～ 8 月診療分)
2 回目	令和 7 年 2 月初旬 (令和 6 年 5 月～ 10 月診療分)	令和 7 年 2 月下旬 (令和 6 年 9 月～ 12 月診療分)
3 回目	令和 7 年 3 月初旬 (令和 6 年 11 月～ 12 月診療分)	

確定申告等の医療費控除の手続きをする際は、医療費控除の明細書【内訳書】に記入する必要がありますが、このお知らせを添付することで、明細書の記入を省略できます。

肝炎精密検査・定期検査費用の助成の申請はお早めに

問 佐賀県がん撲滅特別対策室 ☎ 0952-25-7491 鳥栖保健福祉事務所 ☎ 0942-83-3579

佐賀県内在住の方を対象に、肝炎ウイルス検査で陽性となった方の初回精密検査や B 型・C 型肝炎ウイルス性の慢性肝炎患者等の定期検査を受けた際の支払金額が、一部もしくは全部が戻る制度があります。今年度の申請期限が迫っていますので、お早めに最寄りの保健福祉事務所で申請をお願いします。

▽対象者

<初回精密検査費助成>

B 型または C 型肝炎ウイルス検査で陽性と判定された 20 歳以上の方で、過去に肝炎ウイルス検査の精密検査を受けたことがない方

<定期検査費助成>

B 型または C 型肝炎ウイルス感染を原因とする慢性肝炎、肝硬変、肝がんの患者で、現在肝炎治療受給者証の交付を受けていない方

※年度内 2 回までです。(初回精密検査費助成を含む)

※肝炎治療費助成制度を利用後の方も申請可能です。

※無症候性キャリアの方は対象外です。

▽保健福祉事務所 (受付時間 平日 午前 9 時～午後 4 時 45 分)

鳥栖保健福祉事務所 ☎ 0942-83-3579

▽申請期限

令和 7 年 3 月 31 日 (ただし、令和 7 年 3 月 16 日～令和 7 年 3 月 31 日受診分については、令和 7 年 4 月 10 日まで申請を受け付けます。)



がんポータルさが
ホームページ